

平成26年度第2回京都市障害者施策推進審議会 摘録

1 日時 平成27年3月19日(木) 10:00～12:00

2 場所 ホテル本能寺西館5階醍醐ホール

3 出席委員

浅田将之委員, 池田由美子委員, 井上賢一委員, 岩井浩委員, 岡千栄子委員,
岡本晃明委員, 加藤博史委員, 上村啓子委員, 桐原尚之委員, 小泉浩子委員,
佐々木和子委員, 芝明子委員, 菅原敬子委員, 高山正紀委員, 谷口明広委員,
出口栄二委員, 寺田玲委員, 寺前愛子委員, 戸田則子委員, 西澤昭造委員,
藤原健司委員, 古川末子委員, 村井文枝委員, 村田恵子委員, 森田美千代委員,
山根俊茂委員, 吉村安隆委員

欠席委員

上野光歩委員, 岡美智子委員, 小澤恭子委員, 竹田明子委員, 谷村敏幸委員,
中西昌哉委員, 平田義委員

事務局

安部康則 障害保健福祉推進室長
徳永博己 障害保健福祉推進室企画課長
中西朗 障害保健福祉推進室在宅福祉課長
近藤恵 障害保健福祉推進室施設福祉課長
井尻圭一 障害保健福祉推進室社会参加推進課長
中田泰司 地域リハビリテーション推進センター次長
波床将材 ころの健康増進センター所長(欠席)
児玉貴志 発達相談所発達相談課長
福田雅和 発達相談所診療療育課長
清水稔之 教育委員会指導部担当部長

4 内容

議題1 「第4期京都市障害福祉計画」について

○説明 資料1-1, 1-2に基づき, 事務局徳永企画課長から説明(10:07～10:30)

●質疑(10:30～11:35)

谷口委員

福祉施設から一般就労への移行について, 「施設」は建物を表す言葉であり,

三つ目、重度の障害があっても地域で生活できるように訪問系サービスの充実を図っていただきたい。

事務局（安部室長）

数値については、資料を御覧いただきながら詳しく説明したい。施設入所者については、資料1-2の4頁に書いており、施設入所者の数は平成26年度からは増えないとしている。地域移行については、1頁を御覧いただきたい。これまでの実績として、年平均14.5人であったものを本計画では年平均20人以上としている。計画を策定するに当たっては、市内施設19箇所に489人が入所しており、その全ての施設に対してアンケート調査を行った。その結果56人が、支援があれば地域移行できるということであった。一方で、各福祉事務所に相談に来られた方で家族による介護が困難で入所を希望される方が26年8月現在で223人おり、その内3割の人が、長期間にわたり短期入所をくりかえしているという現状を踏まえると、入所施設を一定数確保しておく必要があると考えている。

施設から地域生活への移行が進まなかったことの要因分析については、委員御指摘のとおりである。福祉事務所や地域生活支援センターと施設との連携をより一層密にし、施設入所者がどうすれば地域移行できるかということを検討し、本人に提案してまいりたい。

佐々木委員

家族の希望や施設へのアンケートという話だけで事が進んでいるように感じるが、家族と施設との話だけでは、当事者が地域生活へ移行していくのは難しいと思う。やはり当事者が何を望んでいて、どうしたら地域で生活できるかを当事者に聞いて進めていくのが一番大事である。

事務局（安部室長）

委員御指摘のとおりである。地域移行に当たっては、当事者の希望をくみながら進めていきたいと考えている。

桐原委員

資料1-1の1頁にある「精神科病院敷地内へのグループホームの設置」について、病院敷地内に設置されるグループホームも入院中の精神障害者の地域生活への移行に含まれるか？また、本計画におけるグループホームの計

かくすう ふく さいご げんざいせつちよてい きょうとし ほうしん
画数に含まれるか、最後に、現在設置予定はあるか？京都市の方針はいかが
か？

じむきょく あべしつちやう
事務局（安部室長）

まず、国が行っている630(ろくさんまる)調査項目に沿った考えでは、
転院した方等も退院に含まれるため、本計画においても病院敷地内に設置さ
れるグループホームへの移行も同様に含まれることになる。ただ、グループホ
ームの計画数については、住み慣れた地域で生活していくためのグループホー
ムを指すので、これには含めていない。

最後に、市の方針について、当事者の皆様から御懸念の声は聞いており、
敷地内グループホームにずっと住み続けるようなものであれば、当然ながら
地域移行とは言えないと考えている。省令を見ると、利用期間は2年に限定さ
れ、かつ、その間に地域生活に向けた様々な支援を講ずること、病院と行き来
できないようにすること等の条件が付されている。長期入院されていた方が、
即時に地域生活へ移行していくには様々な課題があるのが現状であり、
敷地内グループホームが地域移行のための訓練等の機能を果たせるのであれば、
市としては、申請があれば省令の基準に則って指定をしていくこととなる。
ただ、精神科病院から敷地内グループホームを設置する予定があるとの声は聞
いていない。

きりはらいいん
桐原委員

計画に含まれていないことは理解した。仮に、市として敷地内グループホーム
の設置を施策として進めていこうとするときは、審議会に諮ることになるの
か？

じむきょく あべしつちやう
事務局（安部室長）

今回、省令により一つの新たな施設形態が認められたことは事実である。
今後、仮に要望の声が高まった場合等を踏まえ、市としても設置を促進してい
くかどうか方針を決定していく過程では、審議会にもお諮りすることになると
考える。その際は、先程も申した通り、住み慣れた地域で生活できるようグ
ループホームの充実を図っていく必要性も感じており、そういったことも
含めて御議論いただくことになると思います。

すがわらいいん
菅原委員

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう きょうとししょうがいしゃしょくばていやくしえんとう
福祉施設から一般就労への移行にある「京都市障害者職場定着支援等

推進センター」ではどういった取組がなされているのか教えてほしい。障害のある子を持つ親の立場として、就職後の定着が課題であると感じており、就業生活支援センターに相談しても人が足りなくて中々つながらないという状況もある。

あと、こういったセンターの周知は、大学にも行っているのか？

事務局（徳永課長）

障害のある方で就職されている方、就職を希望する方は年々増えている。就業生活支援センター、ハローワーク、職業センター等が連携してサポートしているが、どこも人が不足していると感じている。事務局としては、そういったことも踏まえ、平成26年4月に職場定着支援等推進センターを設置し、相談事業や定期的に職場訪問を行う等、本人が仕事で躓いたときに早期に対応できるような環境づくりに努めているところであり、さらに仲間づくりのためのサロンも開催している。広報は、広く一般的に行っているが、対象が障害のある方に限定しているので、大学等に直接周知は行っていないが、必要な方に必要な情報が届くように努めてまいりたい。

村井委員

「障害者地域生活支援拠点の設置」について、既存の地域生活支援センターを土日も開所し、さらに24時間相談できる体制を整えるとのことだが、これは単に相談体制が拡充されるだけのものなのか？拠点を設置することによってどう変わっていくのか教えてほしい。

事務局（徳永課長）

地域生活支援拠点は、24時間の相談体制を必須としながら、さらに居住支援、生活に関する支援もセットで行っていくための拠点として設置するものである。まずは、来年度モデル事業として24時間の相談体制を構築し、効果や課題を検証したうえで拠点の在り方を検討してまいりたいと考えている。

加藤会長

まだまだ言い足りないこともあると思うが、そろそろ審議会として経管案を承認するか否かをお諮りしたい。各委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、事務局としては今後の取組に反映させていくということである。審議会として、本計画案を承認したいと考えるがいかがか。

おかもといいん
岡本委員

けいかく かんする しんちよく かんり おこなって しんぎかい ほうこくなど
計画に関する進捗管理はどのように行っていくのか？審議会で報告等をいた
だいて、必要であれば目標値等の見直しを行っていくことになるのか。

じむきょく とくながかちょう
事務局（徳永課長）

けいかく もくひょうたっせい とりくんで とうぜん しんぎかい ば びょうか
計画の目標達成に取り組んでいくことは当然であるが、審議会の場で評価・
けんしょう けんしょう ひつよう みなおし おこな かんが
検証していただきながら、必要な見直しも行っていきたいと考えている。

かとうかいちょう
加藤会長

いじよう しんぎかい ほんけいかくあん しょうにん かんが
以上をもって、審議会として、本計画案を承認したいと考えているがいかかがか。

しんぎかいいいん しょうにん
審議会委員＝承認

ぎだい へいせい ねんできょうとしよさん しょうがいほけんふくしかんけい ほうこく
議題2 平成27年度京都市予算（障害保健福祉関係）について【報告】

せつめい しりよう もとづき じむきょくとくながきかくかちょう せつめい
○説明 資料2－1に基づき、事務局徳永企画課長から説明（11:30～11:38）

しりよう もとづき じむきょくなかた じちよう せつめい
資料2－2に基づき、事務局中田リハセン次長から説明（11:38～11:52）

しつぎ
●質疑（11:52～11:58）

むらたいいん
村田委員

ちいき とうじしや ちいき せいかつ なか
まず、地域リハビリテーションについて、当事者にとって地域で生活する中で
のりハビリも当然に必要であるが、地域リハビリというものが中々当事者には
わ かり づ ら く じょうほう いきわたって げんじよう わ かり や す い じょうほう
分かりづらく、また情報が行き渡っていない現状もある。分かりやすい情報
が当事者に届くようにしてほしい。また、高次脳機能障害施設について、これ
まで対象としていた脊髄損傷等の肢体不自由の重度の方のリハは、今後、ど
うしていくのか。その点についての考えをお聞かせいただきたい。

じむきょく なかたじちよう
事務局（中田次長）

ちいき しょうがい かたなど す みなれたちいき せいかつ
地域リハビリテーションは、障害のある方等が住み慣れた地域で生活が
おくれる いりよう ほけん ふくしおびせいかつ かか ひとびと きかん
送れるよう医療や保健、福祉及び生活に関わるあらゆる人々や機関がリハビリ
テーションの立場から協力し合って行う行動すべてを指すものである。委員
ごしてき がいねん つかみづらい しょうち こんごちいき
御指摘のとおり、概念が掴みづらいことは承知しており、今後地域リハビリテ
ーションを進めていく中で、情報を分かりやすく提供していくことも注意す
べき点であると認識している。様々な手法をとりながら当事者に御理解してい
ただき さまざま しさく かつよう すす
たき、様々な施策を活用していただけるように進めてまいりたい。
こうじのうきのうしょうがい ふくし ていきよう じんかん
高次脳機能障害はともかく、リハや福祉サービスの提供については、民間

において相当程度に進んでいる一方、高次脳機能障害の分野については、
必ずしも支援体制が整っていないことから、今回、高次脳機能障害者支援に
特化した施設運営に転換することとしたもの。御指摘のこれまでの重度の方の
リハについては、今後、関係機関や皆様方等と相談、協議しながら（市として）
考えていきたい。

でぐちいいん
出口委員

現在、高次脳機能障害の方の生活訓練を行っているので、こういった形で
高次脳機能障害者支援を進めていただくことは心強く感じている。ただ、
障害の程度が軽度から重度の方まで幅広く受け入れると、生活訓練の手法、特
に集団で行う訓練についてはどうするかや訓練を経てどこに向かうのかとい
う課題も様々にあるので、事業を進めるに当たっては是非とも連携していきたい。

かとうかいちょう
加藤会長

それでは、この議題は報告事項でもあるので、時間の都合もあり、ここまで
にとどめたいと考える。

いじょう
以上